

株式会社葉山国際カンツリー倶楽部創立 60 周年記念
『名義書換手数料半額キャンペーン』実施について

おかげさまで本年 12 月に株式会社葉山国際カンツリー倶楽部は創立 60 周年を迎えます。
当倶楽部では法人創立 60 周年を記念して下記期間限定で「名義書換手数料半額キャンペーン」
(以下「本キャンペーン」といいます。)を実施し、各種名義書換手数料を現行金額の半額といたします。

会員の皆様におかれましては、ご家族・ご友人様等の新規ご入会・お身内様等への会員権名義書換を行う機会として是非ご利用いただけますようお願い申し上げます。

記

1. キャンペーン実施期間

令和 2 年 (2020 年) 4 月 1 日 (水) 入会書類到着分から

令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日 (水) 入会書類到着分まで。

(1 年間の期間限定)

2. 本キャンペーン実施内容

各種名義書換手数料を現行金額の半額といたします。

(1) 売買(市場から購入又は個人売買)による名義書換手数料

* 現行の名義書換手数料(税込)	正会員 770,000 円	平日会員 550,000 円
* 本キャンペーンによる名義買換手数料(税込)	正会員 385,000 円	平日会員 275,000 円

(2) 売買のうち、追加預託金の分割預託金制度利用(別途適用条件あり)による名義書換手数料

* 現行の名義書換手数料(税込)			
正 会 員	基本手数料 770,000 円	分割手数料 110,000 円	合計 880,000 円
平日会員	基本手数料 550,000 円	分割手数料 77,000 円	合計 627,000 円
* 本キャンペーンによる名義買換手数料(税込)			
正 会 員	基本手数料 385,000 円	分割手数料 110,000 円	合計 495,000 円
平日会員	基本手数料 275,000 円	分割手数料 77,000 円	合計 352,000 円

(3) その他の名義書換手数料

- ①特別贈与(個人会員の三親等以内の親族)による名義書換手数料
- ②生前贈与(個人会員の三親等以内の親族)による名義書換手数料
- ③死亡会員の相続(個人会員の二親等以内の血族及び子の配偶者)による名義書換手数料
- ④法人記名から個人会員への変更(同一人物)にかかる名義書換手数料
- ⑤個人会員から法人記名への変更(同一人物)にかかる名義書換手数料
- ⑥法人記名式会員の法人記名者変更(同一法人内)にかかる名義書換手数料

* 上記①から⑥までの現行の名義書換手数料(税込)

正会員 385,000 円 平日会員 275,000 円

* 本キャンペーンによる名義買換手数料(税込)

正会員 192,500 円 平日会員 137,500 円

3. 問合せ先

株式会社三和 業務部会員課 ☎03-4564-8111 (受付: 平日午前 9 時から午後 5 時まで)

以上

令和 2 年 (2020 年) 3 月発行